

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」というグループミッションの実現において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

当社は、グループミッションの実現のために、これまで「人」・「技術」に投資してきました。具体的には、ダウンサイドリスクをサポートするための人事制度や、フルフレックス制を採用し、個人の状況に応じた、柔軟性の高い働き方が実現できる環境を整えています。さらにリーダーシップ研修やキャリア開発研修など、社員のスキル向上のためのプログラムも多数実施しています。

報酬については、明確な基準とプロセスにより性別や国籍、年齢などに関わらず公平で納得感の高いメリハリのある評価に基づき、発揮されたパフォーマンスに対し競争力ある報酬で報います。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/101801-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、サプライヤー等マルチステークホルダーとの価値協創においては国内外の関係法令を遵守し、公正な取引及び腐敗防止を徹底します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年6月26日
株式会社メルカリ 代表執行役 CEO 山田 進太郎